

令和2年度 小中一貫教育がはじまります

「小・中連携教育」から「西東京市独自の小中一貫教育」へ

本市では、平成18年度から小・中連携教育を行ってきました。

これまでの小・中連携教育の成果を生かしながら、いわゆる中1ギャップの解消を図るとともに、外国語教育の重視、プログラミング教育の開始等、新しい学習指導要領に対応した教育を行う必要があります。

そこで本市では、小学生が中学校進学後、スムーズに新しい学校生活を開始できるよう、令和2年4月から本市独自の小中一貫教育を開始します。

◎これまでの「小・中連携教育」の成果と課題

小・中連携教育では、学習意欲の向上や部活動への期待の高まりなど一定の成果が見られました。一方で1つの小学校から複数の中学校に進学している本市の学区域の状況等を踏まえると、一部の子どもたちにとっては、実際に進学する学校の状況を理解することができないといった課題が見られました。

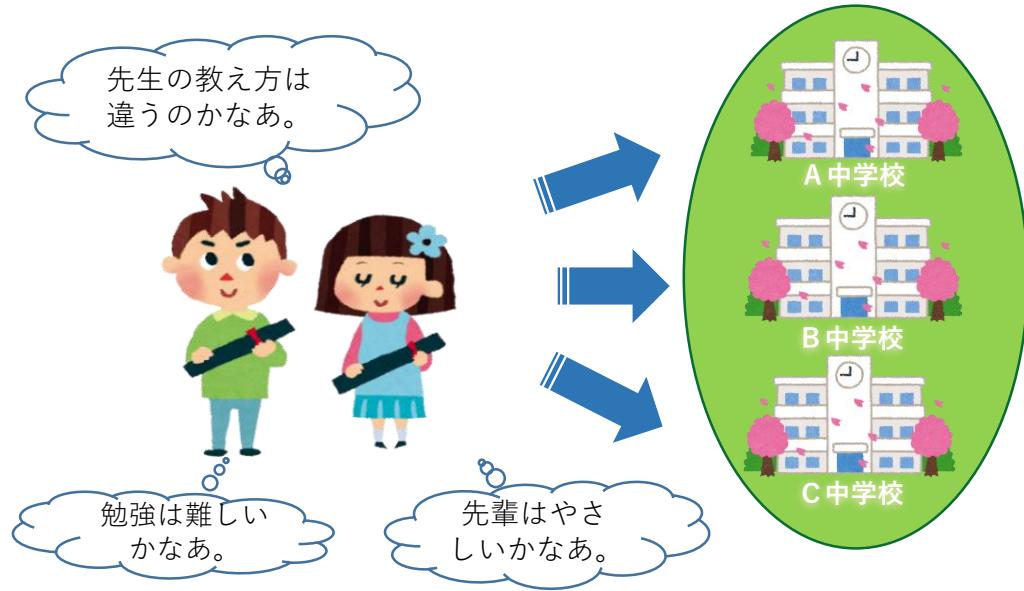
◎「西東京市独自の小中一貫教育」の特徴

特定の学校を小中一貫校として指定するのではなく、どの市立小学校からどの市立中学校に進学しても円滑に新しい学校生活を送ることを可能にする、「西東京市モデル」の小中一貫教育です。

「学ぶ意欲が高く、自分で考え、判断し表現できる子ども」「思いやりや規範意識があり、自他を大切にしながら力強く生きる子ども」「健康や体力を保持増進し、主体的に運動に親しむ子ども」の育成を目指して、全小・中学校で小中一貫教育に取り組みます。

◎進学に対する不安を軽減

平成30年度に小学6年生を対象に実施した、中学校で楽しみなことや不安なことなどについてのアンケートや、中学1年生を対象に実施した、中学校の魅力や入学後に戸惑ったことなどについてのアンケートで見えてきた、進学に対する様々な不安を軽減させます。



安心①

実際に進学する中学校への不安を軽減！

安心②

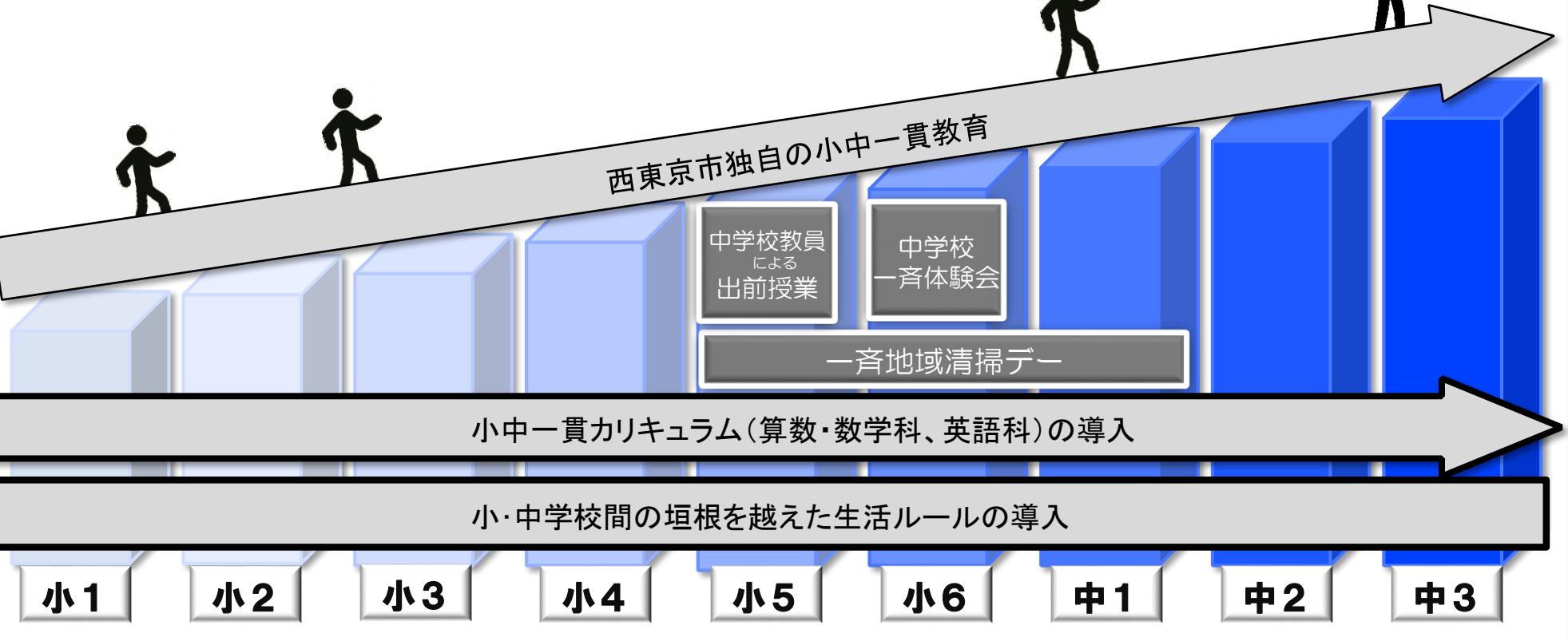
新しい環境に対する不安を軽減！

安心③

中学校での勉強に対する不安を軽減！

小中一貫教育ではどんなことをするのか？

令和2年度に取り組む内容は以下のとおりです。詳細は裏面をご覧ください。



令和2年度の取組内容について

① 算数・数学科及び英語科における小中一貫カリキュラムの導入

学力差が生じやすい小学校算数科・中学校数学科、小・中学校英語科の指導方法（教員が指導する際の留意点）を小中一貫カリキュラムとしてまとめました。指導内容は学習指導要領で一律に定められているため、指導内容が本市独自のものになるわけではありませんが、小学校の教員は、今指導している内容が、中学校での学習にどうつながっていくのか意識する、また、中学校の教員は、小学校でどういう学習をしてきたのか、どういう学習形態で学んできたのか意識することで、互いの指導方法に磨きがかかり、学びの連続性が生まれ、授業改善が期待できます。本取組が、子どもたちの学習意欲や学力の向上につながるものと考えています。

一方、当然のことではありますが、授業では、児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握しながら、教師が適切な指導を行う必要があります。小中一貫教育を開始するにあたり、授業スタイルを提案しますが、そのみで完結する内容ではなく、教員の創意・工夫が求められている状況は、今後も変わることはありません。

② 小学6年生を対象にした中学校一斉体験会の実施

全市立中学校を会場とした中学校一斉体験会を令和2年7月14日(火)午後2時から午後3時15分に実施します。市立小学校に通う6年生の全児童が中学校生活の説明を受けたり、部活動の様子を見学したりすることで、これから始まる中学校生活への意欲の向上を図ります。本体験会は、指定校（学区域の学校）で行いますので、実際に進学する学校（私立等は除く）のイメージをもつことができます。

小学校から各中学校への往復の引率は小学校の教員が行います。小6児童が、自分が実際に進学する中学校の校風を知り、中学校生活への不安を解消し、期待をもてるよう中学校ごとに内容を工夫し実施します。高校等が中3生徒を対象に行っている学校説明会のようなイメージです。

例1) 生徒会役員の生徒が、自校の特色ある教育活動について説明する。

例2) 部活動体験会を実施し、小学生は、希望する2つの部活動に参加する。

例3) 吹奏楽部の演奏やバスケット部の模範プレー、各部の部長による活動紹介を実施する。

③ 小学5年生を対象にした中学校教員による出前授業の実施

中学校での学習についての理解を深めるために、中学校の教員が小学5年生の全学級に出向いて、出前授業を行います。実施教科等の詳細は、中学校区ごとに調整します。

④ 全小・中学校一斉地域清掃デーの実施

小学5・6年生と中学1年生が協力しあいながら地域清掃を令和2年11月26日(木)午後(5校時)に実施します。中学生との交流を通して、より良い人間関係を築こうとする態度を育成するとともに、進学後の不安軽減を図ります。開始時間、内容等の詳細は、中学校区ごとに調整します。

⑤ 小・中学校間の垣根を越えた生活ルールの導入

中学1年生を対象としたアンケート調査の中で、中学校入学後に、ルールやマナーの違いに戸惑ったとの声が聞かれました。このことから、小・中学校の垣根を越えて取り組む必要があると考えられる内容に特化した生活ルール（令和2年度版）を定めました。このルールは、小学校から中学校に進学した際の段差を小さくすること目的に定めたものであり、今後、定期的に見直しを図ります。なお、当然、従前よりあります学校ごとの生活のルールはそのまま残ります。

	小学校				中学校					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
あいさつ	先生や友達に元気のよいあいさつをする				学校生活の中で進んであいさつをする			時や場所、相手に応じた気持ちのよいあいさつをする		
SNSの使い方	同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。※SNS東京ノート1に準ずる。		文字やスタンプで伝えると、感情が伝わりにくいので、誤解されやすいことに気付く。※SNS東京ノート2に準ずる。		写真を公開することによって、誰かを傷つけたり、トラブルに巻き込んだりしてしまう可能性があることに気付く。※SNS東京ノート3に準ずる。			ネットの特性を踏まえ、危険を回避しながら、自分の考えや気持ちを上手に伝える方法について考える。※SNS東京ノート4に準ずる。		
整理整頓	下駄箱の靴や上履きを揃えて入れる									

御参考

「小5出前授業」「地域清掃デー」の中学校区一覧

田無第一中	: 芝久保小、上向台小
保谷中	: 保谷小、本町小
田無第二中	: 谷戸第二小、住吉小
ひばりが丘中	: 谷戸小、中原小
田無第三中	: 田無小、けやき小
青嵐中	: 保谷第一小、栄小
柳沢中	: 保谷第二小、東伏見小
田無第四中	: 向台小、柳沢小
明保中	: 碧山小、東小

お問い合わせ

西東京市教育委員会 教育部 教育指導課

電話 042-464-1311 (代表)